

令和7年度第2回丹波市文化財保護審議会・歴史民俗資料館運営員会会議録

日 時：令和8年2月13日（金）午後2時～午後4時

場 所：丹波市教育委員会 3階 委員会室

出席委員：大木会長、山内副会長、井上委員、植野委員、門脇委員、久下委員、篠崎委員、平岩委員

欠席委員：橋寺委員、村上委員

事務局：吉住課長、堂本係長、西岡学芸員、玉出学芸員、曾根学芸員

1. 開 会 吉住課長

2. あいさつ 会長

3. 協議事項

- (1) 丹波市指定文化財候補諮問に係る答申(案)について
委員・事務局より説明
(答申(案)のとおり教育委員会へ答申することです承)

質疑

委員	清菫寺庭園の資料（9ページ）の7行目に記載されている作者についてです。竹林寺庭園と同じ作者ということは分かるのですが、この作者は五世尊盛上人とは異なる、別の人物・庭師を想定されているということでしょうか。
事務局	庭園の作者については当時の住職ではなく、竹林寺庭園と同一の庭師を想定しています。こちらに関しましては、現地調査にて西先生からも同様の見解をいただいています。
委員	その庭師は文献等などによって名前は判明していますか。
事務局	名前が出てくる文献は現在見つかっていないため、不明です。
会長	庭師はあまり名前が残らないですね。
委員	作庭が文化年間なので文献等があるかと思いました。
委員	築山式枯山水庭園は県内でも本寺含めても2例のみですから、良く残ったと思います。

副会長	現地調査の際、通用門より下は後世に改修・造営されていると伺いましたが、どこまでを指定範囲とするのでしょうか。
事務局	通用門より下に竹の柵があります。この柵を設置している所まで、資料6ページの平面図記載箇所を指定範囲とします。
会長	現地調査の中でも議題に挙がりましたが、庭園内の木が成長していけば石組等にも影響が出るかと思えます。そうなると、庭園を制作した作者の意図と違うものになりかねないと思えますので、適切な樹木管理をする必要があると思えます。
委員	絹本著色仏涅槃図についてですが、木箱や涅槃図に記録されている年代と絵の様式等の年代は合致するのですか。
委員	合致しています。
委員	昨年も建造物と美術工芸品が指定されて、今年度はこの3点が指定されましたが、今回の市指定候補に係る答申案は市民に対してどのように周知されましたか。
事務局	毎月開催しております定例教育委員会にて、今回の答申案を報告させていただきます。また、市の指定ということですので、議会の中でも報告をさせていただきます。周知というのは大切だと考えておりますので、その方法はこれまでの例を参考に考えていきたいと思えます。
委員	「公開」という点も重要です。鷗尾は市島民俗資料館で展示されているかと思えますが、涅槃図はお寺が所有していますので、公開の方法は難しいとは思いますが、何か方法はありますか。また、展示や動かすことは可能ですか。文化財は指定した後、何もせずそのまま仕舞ってしまう事例が多いです。どのように上手く利活用するかが課題だと思います。市として将来的に資料館で記念展示のようなものを考えるのか、あるいはお寺と協力して公開する工夫等を検討していただきたいと思えます。指定して終わりではなく、文化財の利活用を事務局で工夫していただき、本当であれば、資料館等で展示できれば良いですが、何か良いアイデアが無いか検討していただければと思えます。
事務局	文化財の公開等は重要なことだと思いますので、所有者の意向も確認しながら、公開の方法等は検討させていただきます。
会長	異議ありませんので答申(案)を承認します。

- (2) 丹波市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正(案)について
事務局より説明
(異議なしで了承)

4. 報告事項

(1) 令和7年度文化財関係事業報告について【資料3】

事務局より説明

質疑

委員	柏原の大ケヤキは現状維持を保っているところでしょうか。
事務局	はい。現状を維持するため、毎年度のように樹木医の方に診てもらいながら回復及び現状維持できるように治療を行っています。また、木を支えている支柱も老朽化が進んでいますので、今後専門家と協議しながら新たに支柱を設置するなどの計画を立てていく予定です。
委員	丹波市の優れている点として古文書や美術工芸品の調査など、独自の文化財調査を実施している点が挙げられます。こういった調査は今後の指定文化財を考えるうえでも大変重要なものだと思います。過去に建造物調査の報告書が出ていますが、あれは大変貴重な資料だと思います。今年度実施した調査でも何か新しい成果や報告にあたるようなものはありましたか。
事務局	慧日寺で実施しています美術工芸品調査につきましては、今年度で3年目を迎えております。可能であれば出てきた古文書等はリスト化して今後、指定文化財の対象を考えるうえで参考になるまとめ方ができればよいと思います。やりっぱなしにはならないようにしていきたいと考えています。
委員	建造物調査の報告書が大変優れています。あれだけの報告書を出している市町村は中々ないと思います。目録のような何か形に残るものにできれば参考になりますし、委員の方の活動にも繋がると思います。何か一工夫していただければ委員としては嬉しいです。
委員	古文書につきましては、3年ほど前から調査したものを形に残そうということで丹波市の資料総書として冊子を作っています。個人所蔵の文書もありますので、すべて公開とはいきませんが、目録は市に渡して、公開できる資料に関しましては、図書館などに冊子を置いていただき、様々な方に見てもらえるようにしていこうと思っています。
会長	記録に残すということは大事なことでですのでよろしくお願いします。
副会長	年6回開催しております歴史講座に関しましても、講座内容を動画で撮影し後日、動画配信サイトで公開するなど、大変手間をかけていただいているのですが、せっかくなのでこういったところにも一言記載していただき、QRコード等を添付していただけますと良いかと思います。素晴らしい取り組みだと思うので、上手く工夫していただければ良いと思います。
事務局	当日の歴史講座に参加できる方に限らず、参加できなかった方にも動画にて歴史講座を振り返っていただけるようにしております。市が積極的に発信していくというのは大変重要なことだと思いますので、資料の工夫・見せ方については今後考えていこうと思っています。

(2) 令和7年度指定文化財に係る保存整備等補助事業の実施状況について【資料4】

事務局より説明

(3) 令和7年度資料館入館者集計について（1月末現在）【資料5】
事務局より説明

(4) 令和7年度資料収集・写真掲載・資料貸出等について【資料6】
事務局より説明

(5) 令和7年度埋蔵文化財照会件数について【資料7】
事務局より説明

質疑

委員	94条通知については県考古博との協議はありませんでしたか。
事務局	後述するその他の項目にてご報告させていただきますが、柏原の崇廣館の1件のみで、他は現場立会でした。また、補足ですが94条通知1.至山城跡に関しては、県や国の事業ではなかったため市が対応しました。城跡の曲輪や切岸がない箇所でしたので慎重工事としています。

(6) 柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画（案）[概要版]について【資料8】
事務局より説明

質疑

会長	毎月1回の現地確認というのは地域住民が行うのですか。
事務局	定期観測と観察表の作成は事務局が行います。補助的な点で地域住民の方の気づき等の報告が挙がってきましたらそちらに対応していく予定です。
会長	剪定は令和8年度から行っていくのですか。
事務局	剪定は治療等を含め、令和9年度から徐々に行っていく予定です。また、治療に関しましては、これまで県の補助を受け実施してきましたが、令和8年度以降は長期に渡って実施する事業は県補助の対象外となるため、来年度からは市の単費で治療や保存を行っていきます。なお、前述の計画を立てたうえ実施する新しい支柱の設置費用に関しては県の補助をいただいたうえで行う予定となっています。

5. その他

(1) 丹波市立柏原歴史民俗資料館ミニ企画展「発掘された柏原藩陣屋跡と城下町」
事務所より説明

6. 閉 会 副会長